

平成 28 年度

事業報告書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

## I 概況

### 1. 事業の概況

臓器移植法の一部改正(平成 21 年法律第 83 号)と平成 22 年 7 月からの全面施行後 7 年が経過しようとしている。15 歳未満の小児からの脳死下での臓器提供が可能になったことから、当年度の同事例数が 1 件、通算では 12 件に達するなど、着実な前進が見られた。

当法人は事業計画に基づき、引き続き臓器移植あっせん事業に邁進し、あっせん事業体制整備事業を行うとともに、広く国民に対し臓器移植医療・臓器提供意思表示についての普及啓発事業を行った。

### 2. 組織管理体制の再編

平成 26 年 11 月及び平成 27 年 3 月にあっせん業務誤りが発生し、これに伴い平成 27 年度は徹底した業務改善を行うとともに経営体制を刷新し、平成 28 年度においては、組織管理体制の再編を図った。

#### ○平成 28 年 4 月実施

(1)安全管理推進室の設置 (2)あっせん対策部を廃止し、あっせん対応本部の設置  
(3)システム管理部の設置 (4)北陸地域連絡所の廃止 (5)専務理事の選任、事務局長の配置 (6)脳死下・心停止後臓器提供事例について、全てあっせん対応本部で一元的に対応することとした。

#### ○平成 28 年 7 月実施

(1)事務局を 2 本部 4 部体制とした。

- ①管理運営本部(総務部、システム管理部)
- ②事業推進本部(あっせん事業部、広報・啓発事業部)

(2)4部の所掌を次の 11 グループ制とした。

- ①総務部(庶務、経理、人事・研修)
- ②システム管理部(システム管理)
- ③あっせん事業部(あっせん管理、移植希望者情報管理、コーディネーター育成、調査研究)
- ④広報・啓発事業部(広報、普及啓発、地域連携)

(3)組織体制を一本化し、地域オフィスを設置した。

支部を廃止し、事務局組織を一本化した。

地域普及啓発とあっせん事例発生時の初動対応の重要性を考慮し、札幌、名古屋、大阪、福岡に地域オフィスを設置した。

### 3. 平成 29 年 1 月 26 日に判明したあっせん誤りについて

平成 28 年 10 月より管理運用を開始した、新レシピエント検索システムに不具合があり、3 事例において心臓移植患者の選定誤りが判明した。

1 月 27 日に厚生労働大臣より指示書を受け、厚生労働記者会で報道機関に記者発表を行った。

1 月 31 日にあっせん誤り後初めてのあっせんについて、指示書に基づき選定し、厚生労働省に報告し、その後も同様の報告を行っている。

2 月 3 日には、指示書に基づき、心臓以外の臓器あっせんについて、公平かつ適切であったことを確認した旨厚生労働省に報告した。

2 月 14 日にあっせん誤りに関する第三者調査チームを立ち上げた。

3 月 29 日に、第三者調査チームより報告書により提言をいただいた。

4 月 25 日に提言に対する対応策について、厚生労働省に提出するとともに、厚生労働省記者会で報道機関に同対応策について記者発表を行ない、平成 29 年度において着実に対応策の推進を図るものである。

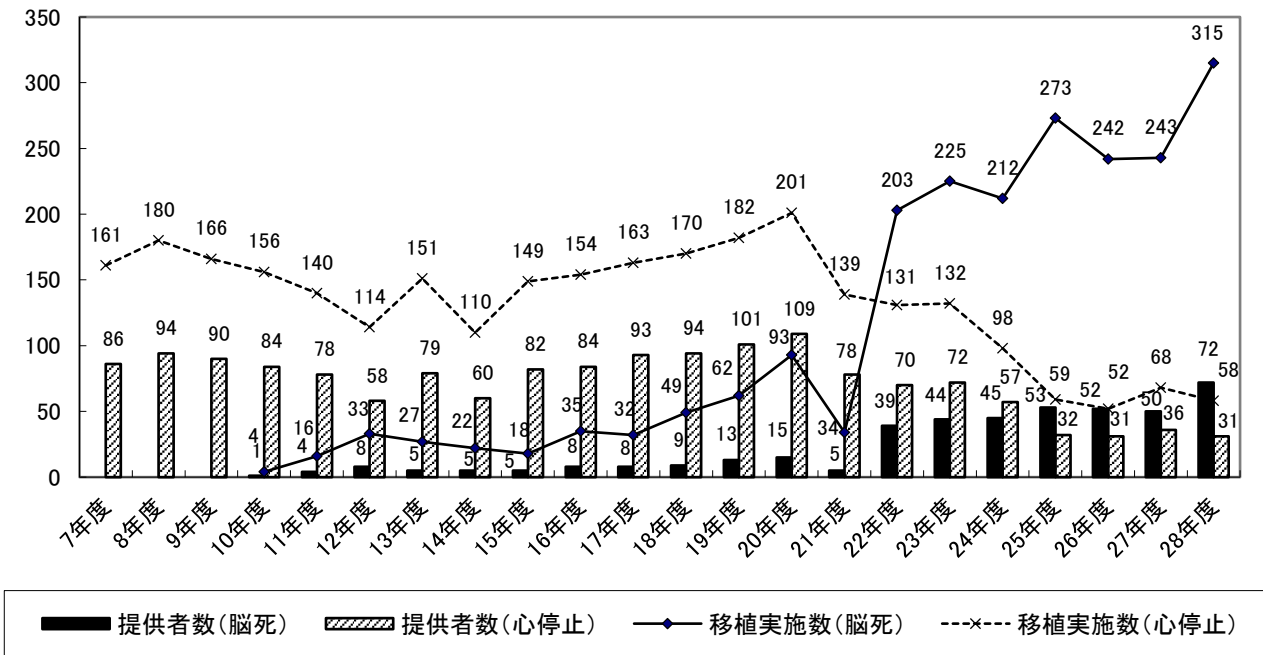
## II あっせん概要

平成 28 年度におけるドナー情報連絡総件数は 425 件、そのうち有効情報件数(第一報時に臓器提供の可能性のある情報)は 240 件であり、臓器提供者数は、脳死下の臓器提供が 72 名、心臓停止後の臓器提供が 31 名であった。また、臓器移植件数は心臓 56 件、肺 59 件、肝臓 64 件、膵臓 45 件、腎臓 186 件、小腸 1 件であった(心肺同時移植 1 件は心臓移植、肺移植それぞれに含み、肝腎同時移植 4 件は肝臓移植、腎臓移植それぞれに含み、膵腎同時移植 37 件は膵臓移植、腎臓移植それぞれに含む。)

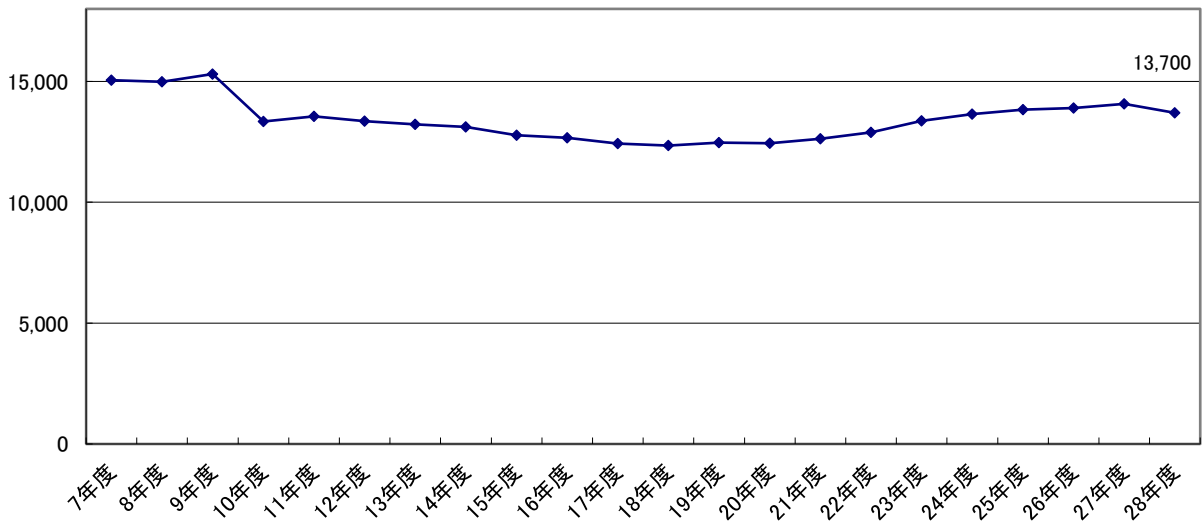
平成 9 年に臓器の移植に関する法律が施行されてから平成 29 年 3 月 31 日までに、同法に基づいた脳死判定は 441 名に対し実施され、内 440 名から臓器の提供を受けた。一方、心臓停止後の臓器提供については、平成 7 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに、1,599 名からその臓器提供を受けた。移植実施数は、心臓 331 件、肺 350 件、肝臓 392 件、膵臓 296 件、腎臓 3,731 件、小腸 14 件であった(心肺同時移植 3 件は心臓移植、肺移植それぞれに含み、肝腎同時移植 10 件は肝臓移植、腎臓移植それぞれに含み、膵腎同時移植 241 件は膵臓移植、腎臓移植それぞれに含む。)

平成 29 年 3 月 31 日現在の臓器移植希望登録者数は、心臓 583 名、肺 315 名、心肺同時 4 名、肝臓 314 名、腎臓 12,276 名、肝腎同時 11 名、膵臓 49 名、膵腎同時 145 名、小腸 3 名、肝小腸 0 名の合計 13,700 名であった。

<年度別臓器提供者数・移植実施数>



<年度別臓器移植希望登録者数> \*各年度末集計



### Ⅲ 臓器移植対策事業の概要

#### 1. あっせん業務関係事業

##### (1) あっせん事業の従事者設置

- ①コーディネーター32名を、あっせん事業部に14名、広報・啓発事業部に17名、安全管理推進室に1名配置し(29年3月末現在)、臓器提供候補者発生時のコーディネート業務及び移植医療の啓発活動を行った。
- ②情報管理者3名を配置し(29年3月末現在)、臓器移植に関する情報管理・分析、レシピエント登録・更新、移植者の選定等の業務を行った。
- ③医療専門職については、小児臓器提供時のあっせん業務及び臓器提供者家族への支援体制の充実のために、助言・指導等を行う小児科・精神科医師の医療専門職を2名設置した。
- ④臓器移植のあっせんに必要な検査を円滑に実施できるよう、特定移植検査センターに44名の検査技師を設置し、31百万円の助成を行った。

##### (2) コーディネーターの活動

- ①臓器提供候補者に係る連絡に対し、臓器提供候補者の第一次評価、臓器提供候補者家族への臓器提供・摘出に係わるインフォームドコンセント、関係する医療機関との調整等を行い、前述〈あっせん概要〉に記した実績を得た。
- ②法人への臓器の移植希望登録及び既登録者の登録更新を行った。

##### (3) レシピエント検索システム

- ①新レシピエント検索システム(以下「E-VAS」という)と旧レシピエント検索システム(以下「JNOS」という)との、あっせん検索結果が一致するか、動作検証(100症例)を行った。
- ②移植施設と検査施設に対して、E-VAS 操作説明会を各地域(東京、名古屋、大阪)にて行った。
- ③職員(コーディネーター及び情報管理者)に対して、E-VAS 操作説明会を行った。
- ④JNOSとE-VASの並行稼働を行い、ダブル入力によるあっせん運用試験を行った。
- ⑤平成28年10月3日から、E-VASの管理運用を開始した。
- ⑥平成29年1月26日に判明した、心臓のあっせん誤りを受け、厚生労働大臣からの指示書に基づき平成29年1月27日にE-VASの利用を停止した。
- ⑦中止しているE-VASは、当面の間JNOSとの比較検証を行い、エクセルを用いた目視確認を条件として再稼働をする予定である。

##### (4) 移植検査事業

- ①レシピエントが新規登録をするのに必要なHLA検査を実施した移植検査施設に対し、

1,250 件分 7 百万円を助成した。

②移植検査施設に対し、既登録者が登録更新を行うのに必要な血清保存用消耗品の現物支給や運搬費の実費負担を行った。

③臓器提供候補者発生時におけるウエストナイルウイルス検査の実施体制を維持管理した。

## 2. あっせん事業体制整備事業

### (1) 都道府県臓器移植コーディネーター支援事業

①都道府県に設置された延べ 56 名の都道府県臓器移植コーディネーター（以下「都道府県コーディネーター」という。）に対し、あっせん業務の委嘱状を交付した。

### (2) 臓器移植研修会の開催

①臓器移植に関するコーディネート業務の適切かつ円滑な実施を図るために、コーディネーターの養成及び資質向上を目的とした移植医療に関する技術、移植コーディネーターの実務等必要な事項について、都道府県コーディネーター及び法人コーディネーターを対象とした研修会を開催した。

②「臓器の移植に関する法律」に規定されたあっせん手続きの適切かつ円滑な実施を図り、臓器提供施設に従事する医師、看護師等との連携を強化する目的で、5 類型施設（臓器移植法ガイドライン第 4 の 3 に該当する施設）研修会を東京（12/10）、大阪（1/14）で開催した。

③5 類型施設を対象に、法的脳死判定の方法を習得いただき、脳死下臓器提供に関する終末期患者の意思をより確実に活かすことができるような院内体制を整備するために、各種学会においてハンズオンセミナーを開催した（第 29 回日本脳死・脳蘇生学会総会・学術集会：6/26、第 30 回日本小児救急医学会学術集会：7/2、第 44 回日本救急医学会総会・学術集会：11/17）。

④臓器提供施設の医師、看護師、臨床検査技師、院内コーディネーター等を対象に、「救急医療における脳死患者対応セミナー」を開催した（12/3-4）。脳死判定、脳死判定後の医療者の対応、臓器提供をひとつの選択肢として提示すること、臓器提供時の院内活動等、具体的場面を想定した実際的な総合学習を行った。

### (3) 地域支援事業

都道府県内における臓器移植に関するあっせん業務を公平、公正、適切かつ安定的に実施する支援体制を構築するため、都道府県内の臓器移植医療関係者（都道府県行政（政令指定都市、特別区、中核市を含む。）、腎バンク、アイバンク、医療機関、民間団体、都道府県コーディネーター）が連携して行う事業の企画・実行を支援し、必要な経費に対して助成を行い、臓器移植対策の円滑な推進を図った。

平成28年度は、主に以下の活動を行い、42都道府県の事業実施主体に対して、

39百万円を助成した。

- ①都道府県内の臓器移植医療関係者が都道府県内における臓器移植に関する諸問題や臓器移植普及推進の仕組みを検討する会議を開催した。
- ②国民が移植医療に関する適切かつ十分な知識を持ち、移植医療に関する意識向上と理解浸透を深め、臓器提供に関する意思表示が推進されるような有効かつ継続的な普及啓発活動を行った。
- ③国民に対し臓器提供・移植という選択肢提示が適切になされるために、医療機関を含めた関係各所での教育・研修や普及啓発を行った。
- ④厚生労働省、静岡県との主催で臓器移植推進月間の10月18日「臓器移植推進国民大会」を静岡県において開催した。

#### (4)院内体制整備支援事業

5 類型施設を対象に、院内の各部門間の連携及び都道府県コーディネーターをはじめとする院外の移植医療関係者との連携の下で、院内コーディネーターの設置、院内マニュアルの作成や実際の臓器提供を想定したシミュレーション等を実施することにより、臓器提供に関する国民の意思をより確実に活かすことができるような院内体制を整備することを目的に助成を行った。

平成 28 年度は、66 施設(実施は 65 施設)と契約を交わし、臓器提供シミュレーション、院内マニュアルの作成等の臓器提供体制整備事業に対して、24 百万円を助成した。

#### (5)臓器提供施設における選択肢提示対応支援事業

5 類型施設において、事故等により回復の可能性が無いとされた患者の家族に対して行われる治療方針等の説明の中で、臓器提供の選択肢を提示することに関する実態等を把握するとともに問題点や課題を検討し、患者家族の心情にも配慮した対応方法を医療機関において整備することへの支援を行うことを目的に、全国 844 施設に対し、選択肢提示を施設の方針としているかの第 1 次調査を行った。

施設の方針としている 125 施設に対し第 2 次調査を行い、選択肢提示を行った事例のある 63 施設に対して、8 百万円を助成した。

#### (6)ドナー家族に対する心理的ケア事業

ドナーファミリーの集いの開催、ドナーファミリー専用ダイヤル・Eメールの案内(リーフレット)送付及び運営など、ドナー家族の支援体制の構築を行った。

#### (7)臓器提供意思登録事業

- ①健康保険証や運転免許証での意思表示の促進のために、発行時の意思表示欄周知として、全国の警察署・運転免許試験場へ、臓器提供意思表示説明用リーフレット約 806 万枚と臓器提供意思表示欄保護シール約 172 万枚を配布した。同じく、健康保険組合の取り組み状況に応じて臓器提供意思表示説明用リーフレット約 71 万枚を配布した。

また、意思表示欄のない方には、運転免許証や健康保険証の裏面の貼付用として、臓器提供意思表示シール付リーフレット約 1 万枚を配布した。また臓器提供意思表示カード付リーフレットと臓器提供意思表示説明用リーフレット及び設置箱のデザインを変更し、これまでより親しみやすく、読みやすいリーフレットへ改訂した。

- ②健康保険証や運転免許証以外の意思表示のために、都道府県の行政窓口、保健所、運転免許センター、免許の更新ができる警察署、医療機関、コンビニエンスストアやスーパーで臓器提供意思表示カード付リーフレット約 31 万枚を設置・配布した。
- ③運転免許証裏面の意思表示欄の認知と記入促進のため、タクシーやトラックなどの車体へグリーンリボンドライバーステッカーを貼付走行し、ドライバーや通行人への意思表示促進を行った。主に、宮城、秋田、山形、神奈川、愛知、滋賀、広島、鹿児島 of タクシー協会や運送業界の一般企業(東京近郊、新潟)に取り組んでいただいた。
- ④健康保険証裏面の意思表示欄の認知と記入促進のため、日本薬剤師会及び各都道府県の薬剤師会の協力を仰ぎ、平成 27 年度までに整備した 40 都道府県に続き、さらに全国 5 県(宮城、新潟、滋賀、兵庫、長崎)の薬剤師会に加盟している全調剤薬局へ臓器提供意思表示欄説明用リーフレット、意思表示促進ポスター等を送付し、店舗で設置した。薬剤師の方には研修会や資料により理解を深め、白衣にグリーンリボンピンバッジを着け、患者への声掛けあるいは質問等に答えていただくよう働きかけた。
- ⑤インターネットによる平成 28 年度の意思登録者数は、4,698 名で、平成 29 年 3 月 31 日現在、136,696 名が登録している。意思登録サイトの適正な運用・管理に努め、登録カードの発行・再発行、ID・パスワードの問い合わせに対応した。メール配信希望者には、手記シリーズの案内を配信した。
- ⑥ホームページ、モバイルサイト、キッズサイトで、臓器移植に関する情報や地域での活動内容を随時更新し、運営管理を行った。
- ⑦その他、Yahoo!ボランティア、カタログギフト等、他団体の支援と協働し、意思表示の機会拡大に努めた。
- ⑧各種印刷物の作成:臓器提供意思表示説明用リーフレット 1,000 万部、臓器提供意思表示カード付リーフレット 35 万部等意思表示に必要なパンフレットを作成し、警察署や健康保険組合、都道府県・バンク等正会員へ適切に配布した。

### 3. 普及啓発事業（広報普及啓発部）

#### (1) グリーンリボンキャンペーンの実施

平成 28 年度も多くの企業の支援を得てグリーンリボンキャンペーンを展開した。今年度のテーマとして「誰かのためにできること」を掲げ、賛同するアーティストやタレントが出演して中島みゆきさんの「糸」を繋ぐリレームービーを制作した。ムービーはグリーンリボンキャン

ペーン公式の Facebook ページや YouTube チャンネルに掲載し、多くの方への拡散を呼びかけた。

さらに、11月3日には、特別番組「誰かのためにできること」をテレビ東京にて放映した。ナビゲーターにタレントの つるの剛士 さんを迎え、臓器移植を受けたレシピエントや臓器提供を決断したドナーファミリーへのインタビューを通じ、視聴者とともに臓器提供の意思表示が持つ意味を考えていただく番組とした。

また、前年度に引き続き、10月16日の「グリーンリボン DAY」を中心に東京タワー等 18 都道府県で 37 か所のランドマークをグリーンにライトアップし、移植医療の意義を広くメディアに発信した。

#### (2) 各種印刷物の作成

ポスターや手記 think transplant 等のパンフレットを作成し、都道府県・バンク等正会員に適切に配布した。ポスターは、10月の臓器移植普及推進月間に1週間、東京メトロ 160 駅にて掲示すると共に、病院、行政・バンク等の正会員施設での掲示を行った。

#### (3) 普及啓発ムービーの制作

臓器移植を身近に考えていただくことを目的に、普及啓発ムービー「人生は、YES か NO かの選択の連続だ。」を制作した。併せて特設サイトも制作し、ムービーを見て興味・関心を持った人が、サイトにてより詳しい情報を得ることができる環境を整えた。

Yahoo!、Google、YouTube などにバナー広告を掲出し、アクセスに結び付けた。

(4) 自動車運転免許証取得予定者に向けた携帯電話用教習問題アプリ「ポケドラ」へ広告を出稿し、グリーンリボン検定やグリーンリボンキャンペーンで制作したリレームービーの情報を発信した。

(5) 中・高生から一般向けの小冊子を増刷し、全国に約 29 万部を配布した。また、厚生労働省発行のパンフレットは全国の中学 3 年生を対象に約 200 万部が配布され、併せてパンフレットを有効的に活用した授業の展開方法等を解説した教育者向けリーフレットを同封し、教育者への啓発を強化した。

(6) インターネットによる臓器提供の意思表示に関する意識調査を前年度同様 3,000 人を対象に行った。

### 4. 運営管理事業

以下の委員会を開催した。

(1) あっせん事例評価委員会 (10 回)

(2) 改革推進委員会 (1 回)

(3) 安全管理推進委員会 (1 回)

(4) 倫理委員会 (2 回)

- (5) 移植検査施設検査体制将来構想ワーキンググループ(1回)
- (6) 移植検査委員会(1回)
- (7) 腎臓移植施設委員会(1回)
- (8) 移植施設委員会腎臓移植施設資格審査部会(1回)

## 5. 助成事業

国庫補助金事業における他団体への助成事業として、公益財団法人日本アイバンク協会に対し、角膜移植に関する普及啓発、角膜広域活動連絡会開催の助成をした。

## IV 臓器移植医療費事業の概要

### 1. 臓器移植医療費事業

- (1) 臓器提供事例(脳死下臓器提供 72 例、心停止下臓器提供 31 例)における費用の配分として、提供施設、医師派遣病院及び検査施設等に対して総額 507 百万円の費用の配分を行った。
- (2) 脳死下臓器提供 72 例について外部のメディカルコンサルタントを委嘱し、延べ 165 名に 3 百万円を謝金として支払った。
- (3) あっせん業務に関する都道府県コーディネーターの活動支援として、延べ 146 名に 6 百万円を謝金として支払った。

## V 管理事業の概要

### 1. 運営に関する以下の会議を開催した。

- (1) 社員総会の開催(1回)
- (2) 通常理事会の開催(4回)

### 2. 寄付金について

平成 28 年度は、個人、企業及び団体の延べ 169 名から、10 百万円の寄付が寄せられた。

### 3. 年会費について

平成 29 年 3 月 31 日現在の正会員数は 441 名で、内訳は以下のとおりであった。また、賛助会員数は 187 名(団体会員 11 団体、個人会員 176 名)であった。

(1) 移植施設	207 施設
・ 心臓	9 施設

・ 肺	10 施設
・ 肝臓	25 施設
・ 脾臓	18 施設
・ 小腸	12 施設
・ 腎臓	133 施設
(2) 透析施設	31 施設
(3) 移植検査施設	51 施設
(4) 行政	47 都道府県
(5) バンク	41 バンク
(6) 団体	13 団体
(7) 個人	51 名

## VI 事業報告の附属明細書

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。